

【特集】 トーハン「図書館ブックフェア2018」特別セミナー
第65回会「新しい日本目録規則(NCR2018)から見えてくる未来」

【目次】

第65回例会開催趣旨	田島克実 1
近年の目録理論の変遷と背景	伊藤真理 2
日本目録規則2018年版で変わる書誌・典拠データ	鳥海恵司 3
例会傍聴記	末永理恵子 8
寄稿「ミュージック・アーカイブズ」を考える	那須聡子 10
事務局だより	12

第65回例会の趣旨と意義について

田島 克実
(株式会社トッカータ)

第65回 IAML 日本支部例会は「新しい日本目録規則(NCR2018)から見えてくる未来」と題し、2018年11月17日(土)に株式会社トーハン「図書館ブックフェア2018」の特別セミナーとして本社大会議室にて開催致しました。

予定されていた2018年12月のNCR2018の刊行に先駆け、IAML日本支部では協会の基本姿勢に則り、現在に至る目録の背景を再確認したうえで、国内の音楽資料目録の標準化を推進するためにも、既に公開されているNCR2018の情報をもとに、また国際標準RDAとの互換性を意識した目録形式により実際にサンプルを

作成することも含めての解説を試みました。目録業務に携わる方以外にも興味を持ってご参加頂けることを意識して、今後も作成・蓄積を続けていく音楽資料目録データベース(MARC・典拠)の方向性を探る事を趣旨としました。

トーハン図書館事業部松木部長様から図書館・学校等のSDGs(持続可能な開発目標・事業計画)対応へのサポート体制についての説明を頂きました。トーハンMARCはJAPAN MARCのデータソースとしての提供MARCでもあることから今回のテーマにも共通した課題があります。持続可能な社会を実現するための重要な指針の策定は、国内における国際標準の目録業務の継続・蓄積のためにも重要であり、共通の理念と考えます。

また今回は、アンケートを実施することによりIAML日本支部への関心度をさぐり、次回(続編)の例会に役立てたいと考えています。

図書館業界は現在、派遣による業務代行、指定管理者制度の導入、図書館を含む社会教育施設の所管・移管等により、人材の育成も困難となっています。このような状況のなか、本セミナーは、我が国の所蔵する音楽資料の検索性データを再考する機会となりました。IAML日本支部の全会員(個人・団体)は、音楽資料に関する新しい情報の共有と国際標準の目録作成環境の実現を目指していく団体と考えています。今後の例会にも是非興味と関心を持ってご参加

頂きたく思います。

会場・設備の提供、準備にご尽力頂きました株式会社トーハン図書館事業部の社員の皆様には大変お世話になりました。進行の不手際から質問・意見交換の時間があまり取れませんでした。ご参加頂きました図書館、資料館、システム、研究者、教育者の皆様方にお礼申し上げます。

(たじま かつみ)



共催いただいたトーハン図書館事業松木部長（右）と
越川マネージャー（左）

近年の目録理論の変遷と背景

伊藤 真理

(愛知淑徳大学)

本発表では、2018年に刊行が予定されていた『日本目録規則 2018年版』（以下、NCR2018）をより適切に理解するために、その背景となる情報組織化の流れを概説した。目録では専門用語や略語の使用が多く、そのことが理解を困難にする要因の一つであるが、一度理解できれば便利であることも事実である。当日の配付資料には略語の説明もあり、本セミナーを機会に用語の整理もできると良いであろう。なお本稿では、紙幅の関係から、当日発表のポイントのみを記載し、例示等も省略している。

本発表では、新しい目録がウェブ環境を意識していることをふまえ、1990年に誕生したウェブが今日までどのように変化しているかを説明した。新しいウェブ環境（セマンティック Web）では、文脈を理解した検索のために、データ間の関連の明示、各データにユニークな ID 付与を行い、標準化されたプロトコルで検索が可能となるような構文化などが重要である。

セマンティック Web で最も成功している例が、Linked Data（以下、LD）である。これによってデータの発見可能性が向上する。LD では、データの再利用のために、どのように構造化されているか、定型的に定義されているか、という原理に基づいて、あらゆる事物に URI を付す、URI を HTTP 経由で参照可能とする、リソースの記述モデルである RDF によって形式化する、クエリ言語 SPARQL の利用、などが基本原則となっている。

このように情報の意味を理解することが、ウェブにおいて重視されるようになった。LD の基本原則として示した識別子の利用や、データの記述表現の標準化に基づく形式化などは、書誌情報の世界におけるキーワードでもある。

それでは、書誌情報に目を向けてみよう。NCR2018 が準拠している目録概念 FRBR（書誌レコードの機能的要件, 1997）は、実体一関連モデルを援用して、実体を 3 つのグループに分け、さらに利用者タスク（発見、識別、選択、入手）とマッピングして、各実体に対し利用者タスクごとに必要とされる書誌データを整理したものである。音楽資料の組織化については、それらの複雑な書誌関係を整理するために、FRBR に先立って Tillet, Vellucci, Thomas & Smiraglia らによって研究が行われていた。例えば、FRBR での抽象的な概念 work を含む第 1 グループの実体は、一般に理解しづらいとされる。しかし上述のようにこれまで頻りに資料と著作との関係を考えてきた音楽資料の場合には、む

しる FRBR によってすっきりと整理され、根本的な悩みの要因が公に明らかになったといえる。

FRBR は、FRAD（典拠データの機能要件）、FRSAD（主題典拠データの機能要件）というファミリーを持つ。2017年にこれら3つの機能要件を一つに統合した IFLA-LRM が公開されている。今や世界標準となっている目録コードである RDA（Resource Description and Access）は、2018年に IFLA-LRM に対応して改訂を行っている。

NCR2018 は、2010年に改訂が表明され、2018年12月に本版が刊行された。方針として、「国際目録原則覚書」に準拠、RDA との相互運用性、日本の出版状況に留意、NCR1987年版とそれに基づく目録慣行への配慮、論理的かつ使いやすい、ウェブ環境に適合した提供方法、があげられている。FRBR に準拠している NCR は本版が刊行されたばかりではあるが、すでに IFLA-LRM に対応した RDA との整合性を考えると、次のステップへの検討が急がれる。

NCR2018 の特徴は、FRBR に準拠することにより、典拠コントロールが明確に位置づけられたこと、前 NCR を引き継ぎ、書誌階層構造の考え方の維持、LD を意識した機械可読性の向上、日本特有の出版事情への配慮、構文的な側面は含めないこと、が示されている。ここで着目すべきは、典拠コントロールの必要性と関連を記録することが示されたことである。これにより、これまで音楽資料などの特定分野に限られていた典拠データ作成が全般に求められることとなった。音楽コミュニティにとっては、学際分野のデータ作成などで多分野との協力も期待でき、音楽のみが特異な状況であったことからようやく脱却できるかもしれない。とはいえ、国立国会図書館が NCR2018 を使用するのは3年後である。新目録に基づく目録作成の体制、養成や教育においても、今後の各図書館関連団体による努力が期待される。

(いとう まり)

日本目録規則 2018 年版で変わる 書誌・典拠データ

鳥海 恵司
(株式会社トッカータ)

2018年3月28日から Web 上で公開されている NCR2018（「日本目録規則 2018 年版（注1）」）は、日本で初めて FRBR（書誌レコードの機能要件）を基盤として作られた規則である。同じく FRBR による英語圏の規則 RDA（Resource Description and Access）に遅れること8年、ようやく世界基準の目録規則が日本にも現れた。しかしながら、標準の MARC フォーマット（MARC21）の改革と共に開発され、AACR2（英米目録規則第2版）の後継である RDA が、目録実務上でもソフトランディングに成功しているのに対して、NCR1987（日本目録規則 1987 年版）から NCR2018 への移行はハードランディングと呼ぶべき程の大きな違いがある。

この小文では、音楽資料の目録データが NCR2018 でどのように変わるのかを、実例を交え、これまでの NCR が数十年間扱わなかった著作のアクセス・ポイントに焦点を当てて紹介する。

なお、誌面の制約により、事前配布のチラシ「特別セミナー/例会のご案内（注2）」や、当日の発表内容の一部にとどまることをお断りしておきたい。

1. NCR2018 の概要

構成は FRBR を基盤とし、RDA 互換を謳うだけあって、下記のように RDA にかなり近い。

NCR2018 の全体構造

第1部 総説

第2部 属性

<属性の記録>

- セクション1 属性総則
 - セクション2 著作、表現形、体現形、個別資料
 - セクション3 個人・家族・団体
 - セクション4 概念、物、出来事、場所
 - <アクセス・ポイントの構築>
 - セクション5 アクセス・ポイント
 - 第3部 関連
 - セクション6 関連総則
 - セクション7 資料に関する関連
 - セクション8 その他の関連
- 付録

ただし、構成上で異なる部分もある。典型的なのは属性とアクセス・ポイントの扱い方で、例えば、RDA では著作の属性はセクション2で扱うが、同時にアクセス・ポイントの構築もここでやっている。これに対して、NCR2018 では著作の属性はセクション2の第4章で扱い、アクセス・ポイントの構築はセクション5の第22章で行う。NCR2018 ではアクセス・ポイントの構築を一括してセクション5で行う。理論的にはこちらの方がスッキリしているように見える。ただし、実際の典拠作業で規則番号順にデータ要素を加えていくと、それらしく構築されたタイトルができあがる…というRDAの構成と常に属性の章とアクセス・ポイントの章を見比べる必要のあるNCR2018の構成では、実務上どちらが使いやすいか…評価は分かれそうである。

とはいえ、この2つの規則の目次を眺めるだけで、これまでの目録規則にはない大きな特徴が見て取れる。過去の規則で最もページ数が多かった書誌データの記述はセクション2の第2章だけ、RDAでもセクション1の第1章～4章のみで、これ以降のセクションはすべて統制形アクセス・ポイントの構築とその実体の関連を扱っている。目録データベースは、一般的に書誌と所蔵、そして典拠、この3つで構成され、

統制形のアクセス・ポイントの構築と実体の関連は典拠レコード、典拠データベースがターゲットとなる。これらの新しい規則では典拠データベースの存在が必須の前提条件となり、「典拠ファイルを持たない目録があるとすれば、それは単なるリストであって本来ならば目録とは呼べない(注3)」という言葉が日本で再評価されるかも知れない。

2. NCR2018の音楽関係部分

音楽作品(著作)に関する規則は、セクション2の第4章と第5章、セクション5の第22章と第23章にわたっている。AACR2の統一タイトルの規則から進化したRDAと遜色のない構成・規模で、音楽作品に対する、古い言い方の統一タイトル、典拠形アクセス・ポイントの構築方法が日本の目録規則に初めて採り入れられた。これによって国立国会図書館の書誌レコードが変わるかどうかであるが、これは目録政策に関わる問題なので予測は難しい。ただし、NCR2018をフルに適用した場合の書誌データを想像することは可能である。事例1と2ではスコア(楽譜)に対する現行書誌データと、予想される書誌データの対比を試みた。

```

NCR-BIB 0048888 (書誌) レコード (MARC21)/NCR1987
LDR 000000gm a22 -- 1i 4500
001 025412548
003 JPNL
005 20140516142155.0
007 ta
008 140501a2014 ja |||g ||||| jpn --
015 ja 22067024 12 jrb-
020 ja 978-4-11-900022-4 : j: 2100 円-
040 ja JPNL |b jpn |c JPNL |a 9977987
084 ja YW11 |2 kktz-
084 ja 764 31 |2 jrb/00-
090 ja YW11-L2927-
24500 $f 990-21 |a 瀧内文喜曲集4巻 (次郎の声) / |c 西村隆 作曲.
260 $f 990-22 |a 東京 : |b 全音楽譜出版社, |c 2014.4.
300 |a 73p : |c 30cm.
4900 |a Zan-on sinfonietta series.
7001 $f 990-23 |a 西村, 隆. |d 1952- |0 00135789.
88000 $f 245-21 |a シツタイ コウキョウキョク ダイ44バン (チンモクノ コエ).
88000 $f 245-21 |a Shitsuai kokyokoku dai44ban ( chinmoku no koe ).
880 $f 260-22 |a トウキョウ : |b ゼンオン ガクフ シュツパンシヤ, |c 2014.4.
880 $f 260-22 |a Tokyo : |b Zen'on gaku fu shuppansha, |c 2014.4.
8801 $f 700-22 |a ニシムラ, アキラ. |d 1953- |0 00135789.
8801 $f 700-22 |a Nishimura, Akira. |d 1953- |0 00135789.
945 025412548

```

事例 1

現在の書誌データは印刷文字資料、つまり図書・書籍として目録され、NCR1987のもとでも楽譜・スコアの第5章は適用されていないのでタイトル「タグ245」の書き方も異なっている。これは目録方針・政策の問題なので、NCR2018に変わっても図書として目録する方針が変わらなければ、音楽特有の属性などは入力せず、現在とあまり変化ないと予想される。

NCR2018による想定レコード (MARC21) NCR2018

001 03436<pb> c220941 1 4500
001 025412568
003 J7NDL
005 20170914152608 0
008 16061720142014 (ja syl) ei n jpn d
015 _ |a 22267674 (2 jrb)
066 _ |c \$1-
020 _ |a 978-4-11-000029-8 |c 2100 円
040 _ |a J7NDL |b jpn |a 992/2008 |c J7NDL |d J7NDL
0410 |a eng |a fre |a ger |a jpn
046 _ |a 2013
048 _ |a c001
084 _ |a W11 (2 kkt)-
094 |a 764.31 (2 n) b/09
096 |a W11-1.2927
100 1 |a 040-02 |a 西村 暁 |d 1953- |0 00135769 |a 作曲家
240 1 |a 040-02 |a 室内交響曲 - In 第4番
245 10 |a 880-02 |a Chamber symphony no. 4 : |b Voice of silence = 室内交響曲第4番 : 沈黙の声 / |c 西村 暁
246 31 |a 880-02 |a 室内交響曲第4番 : |b 沈黙の声
246 32 |a 880-02 |a 沈黙の声
260 30 |a Voice of silence
264 1 |a 880-06 |a 東京 : |b 全音楽譜出版社 |c 2014
264 4 |c 2014
300 _ |a スコア 1部 (73 ページ) : |c 30 cm
306 _ |a 00200
336 _ |a 楽譜 |b nta |2 rdacontent/hcr
337 _ |a 機器不問 |b n |2 rdaedia/hcr
338 _ |a 楽子 |b nc |2 rdacarrier/hcr
383 0 |a 室内オーケストラ シンライ オーケストラ (2 tempt.)
490 1 |a 21st century sinfonietta repertoires
490 1 |a Zen-On sinfonietta series
588 _ |b 楽譜記述法
590 _ |a 自筆譜からの複製
590 _ |a 演奏時間: 約20分
590 _ |a 作曲家による作品解説 (英語 日本語): 作曲家の経歴 (英語 フランス語 ドイツ語)
590 _ |a 単一家楽 いざみシンフォニエッタ大版の委嘱作品。2013年2月2日、いざみホール (大版) で初演
630 0 |a 21st century sinfonietta repertoires
630 0 |a Zen-On sinfonietta series
880 1 |a 100-02 |a Mira |d 1953- |0 00135769 |a 作曲家
880 1 |a 100-02 |a ニシムラ アキラ |d 1953- |0 00135769 |a 作曲家
880 10 |a 240-02 |a Shitsunai kikyokkyoku |n dai 4-ban
880 10 |a 240-02 |a シツナイ コウキョウキョク |n ダイ+バン
880 10 |a 245-02 |a Chamber symphony no. 4 : |b Voice of silence = Shitsunai kikyokkyoku dai 4-ban / |c Mira Nishimura
880 31 |a 245-02 |a Shitsunai kikyokkyoku dai 4-ban : |b Chimoku no koe
880 31 |a 245-02 |a シツナイ コウキョウキョク ダイ+バン : |b チンモク ノ コエ
880 32 |a 245-02 |a Chimoku no koe
880 33 |a 245-02 |a チンモク ノ コエ
880 34 |a 245-02 |a Tokyo : |b Zen'on Gakufu Shuppansha |c 2014
880 35 |a 245-02 |a トウキョウ : |b ゼンオン ガクフ シュツパンシャ |c 2014

事例 2

予想される書誌レコード (事例 2) は、RDAのもとで作成された同じスコアに対する OCLC の書誌データ構造を土台に、NCR2018の用語に置き換えた仮想の書誌データで、両者のデータ量の差は 1.5 倍ほど。これは音楽の属性を記録しているかどうかの差である。

3. 著作の優先タイトル

第 22 章に含まれる音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントの構築についての規則冒頭、22.5 では音楽の著作として認定する 4 つのケース、オリジナル作品、派生作品、単一作品からの部分、複数作品の集合、を定めている。22.5A ではアクセス・ポイントの形について規定している。形には 2 種類あり、1 つは創作者と優先タイトルを結合した形、もう 1 つはタイトル単独の形。このことは音楽カタログには常識なのだが、著作のタイトルの形について、ここまで踏み込んだ記述は日本の目録規則では画期的とも言える。典型的な事例を 2 つあげる (事例 3, 4)。

創作者と優先タイトルの結合形

Puccini, Giacomo, 1858-1924 = プッチーニ, ジャコモ, 1858-1924. Trittico, Gianni Schicchi. O mio babbino caro = 三部作, ジャンニ スキッキ, 私のいとしお父さん
(注: 全体の優先タイトル: Trittico = 三部作: 部分の優先タイトル: Gianni Schicchi = ジャンニ スキッキ: O mio babbino caro = 私のいとしお父さん)

事例 3

作品の部分に対するアクセス・ポイントの形の例で、音楽は劇中でラウレッタ役のソプラノ歌手が歌う短いアリア。アクセス・ポイントの形は全体から部分へと 3 段階の階層構造になっている。

優先タイトル単独の形

Kleine Präludien und Fugen = 小前奏曲とフーガ
(注: BWV 553-560: 以前は J.S. Bach の作品とされていたが、現在は作者不詳)

事例 4

4. 著作間の関連

これまでの目録(書誌・典拠データ)は孤立型で、関連する実体は注記する程度であった。これに対し、RDA、NCR2018 といった新世代の規則では、著作や表現形、個人や団体などの実体間の関連を記述することに労力を割くようになってきている。NCR2018 でも関連性を説明する短い語句(付録 C1 ~ C5: 関連指示子)と共にリンク相手のレコード ID またはアクセス・ポイント形を書き込んで関連性を示す。下記の事例 5 ~ 10 では著作間の関連に絞り、音楽作品の目録作業でよく遭遇するもののうち、原作と派生、作品とその付属・付加を紹介する。

(1) 著作とその派生著作

最初の例はモーツァルトの協奏曲とその原作(事例 5)。バッハのソナタが原作で、モーツァルトの協奏曲が派生作品。それぞれの優先形タイトルに、関連作品の優先形タイトルを収める。

原作と派生作品
<p>Bach, Johann Christian, 1735-1782 = バッハ, ヨハン クリスティアン, 1735-1782. Sonatas, keyboard instrument, W. A 1-6. No. 2-4 = ソナタ, 鍵盤楽器, № A 1-6. 第 2-4 番</p> <p>関連 1: Derivative (work) = 派生 (著作) Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 = モーツァルト, ヴォルフガング アマデウス, 1756-1791. Concertos, piano, string orchestra, K. 107 = 協奏曲, ピアノ, 弦楽オーケストラ, K. 107</p>
<p>Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 = モーツァルト, ヴォルフガング アマデウス, 1756-1791. Concertos, piano, string orchestra, K. 107 = 協奏曲, ピアノ, 弦楽オーケストラ, K. 107</p> <p>関連 1: Based on (work) = 原作 (著作) Bach, Johann Christian, 1735-1782 = バッハ, ヨハン クリスティアン, 1735-1782. Sonatas, keyboard instrument, W. A 1-6. No. 2-4 = ソナタ, 鍵盤楽器, № A 1-6. 第 2-4 番</p>

事例 5

原作と派生作品には様々なタイプがあり、変奏曲とその原作は典型的の 1 つ。事例 6 はモーツァルトのドン ジョヴァンニの劇中で、ドン ジョヴァンニとツェルリーナが歌う二重唱「手をとりあって」のメロディーを基にした変奏曲。ここではベートーヴェンとショパンを選んだ。原作の方には 2 つの関連が記録されている。

変奏曲とその原作
<p>Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 = モーツァルト, ヴォルフガング アマデウス, 1756-1791. Don Giovanni. Là ci darem la mano = ドン ジョヴァンニ, 手をとりあって</p> <p>関連 1: Modified by variation as (work) = 変奏曲として改変 (著作) Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 = ベートーヴェン, ルートヴィヒ ファン, 1770-1827. Variationen über Là ci darem la mano = 手をとりあってによる変奏曲</p> <p>関連 2: Modified by variation as (work) = 変奏曲として改変 (著作) Chopin, Frédéric, 1810-1849 = ショパン, フレデリック, 1810-1849. Là ci darem la mano = 手をとりあって</p>
<p>Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 = ベートーヴェン, ルートヴィヒ ファン, 1770-1827. Variationen über Là ci darem la mano = 手をとりあってによる変奏曲</p> <p>関連 1: Variations based on (work) = 変奏曲の原作 (著作) Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 = モーツァルト, ヴォルフガング アマデウス, 1756-1791. Don Giovanni. Là ci darem la mano = ドン ジョヴァンニ, 手をとりあって</p>
<p>Chopin, Frédéric, 1810-1849 = ショパン, フレデリック, 1810-1849. Là ci darem la mano = 手をとりあって</p> <p>関連 2: Variations based on (work) = 変奏曲の原作 (著作) Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 = モーツァルト, ヴォルフガング アマデウス, 1756-1791. Don Giovanni. Là ci darem la mano = ドン ジョヴァンニ, 手をとりあって</p>

事例 6

着想を得た / 与えた著作の有名な例としてマラルメが 1876 年に発表した詩に触発されてドビュッシーが 1894 年に作曲したオーケストラの交響詩がある(事例 7)。

着想を得た著作与えた著作
<p>Mallarmé, Stéphane, 1842-1898 = マラルメ, ステファヌ, 1842-1898. Après-midi d'un faune = 半獣神の午後</p> <p>関連 1: Inspiration for (work) = 着想を与えた (著作) Debussy, Claude, 1862-1918 = ドビュッシー, クロード, 1862-1918. Prélude à l'après-midi d'un faune = 牧神の午後への前奏曲</p>
<p>Debussy, Claude, 1862-1918 = ドビュッシー, クロード, 1862-1918. Prélude à l'après-midi d'un faune = 牧神の午後への前奏曲</p> <p>関連 1: Inspired by (work) = 着想を得た (著作) Mallarmé, Stéphane, 1842-1898 = マラルメ, ステファヌ, 1842-1898. Après-midi d'un faune = 半獣神の午後</p>

事例 7

詩のテキストに音楽を付けた歌・歌曲。事例 8 はゲーテの詩に作曲した歌曲で、同じ詩にシューベルト、シューマン、ヴォルフなども作曲している。

音楽化：詩と歌曲等
Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 = ベートーヴェン、ルートヴィヒ ファン、1770-1827. <i>Sehnsucht</i> , WoO 134 = 憧れ, WoO 134. 関連1: Musical setting of (work) = 音楽化の対象 (著作): Goethe, Johann Wolfgang von, 1749-1832 = ゲーテ、ヨハン ヴォルフガング フォン、1749-1832. <i>Wilhelm Meisters Lehrjahre</i> . Nur wer die Sehnsucht kennt = ヴィルヘルム マイスターの修業時代。ただあこがれを知る者だけが
Goethe, Johann Wolfgang von, 1749-1832 = ゲーテ、ヨハン ヴォルフガング フォン、1749-1832. <i>Wilhelm Meisters Lehrjahre</i> . Nur wer die Sehnsucht kennt = ヴィルヘルム マイスターの修業時代。ただあこがれを知る者だけが 関連1: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 = ベートーヴェン、ルートヴィヒ ファン、1770-1827. <i>Sehnsucht</i> , WoO 134 = 憧れ, WoO 134. 関連2: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Schubert, Franz, 1797-1828 = シューベルト、フランツ、1797-1828. <i>Gesänge aus Wilhelm Meister</i> . <i>Lied der Mignon</i> (No. 4) = ヴィルヘルム マイスターからの歌。ミニョンの歌 (第4番) 関連3: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Schubert, Franz, 1797-1828 = シューベルト、フランツ、1797-1828. <i>Gesänge aus Wilhelm Meister</i> . <i>Mignon und der Harfner</i> = ヴィルヘルム マイスターからの歌。ミニョンと竖琴弾き 関連4: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Schubert, Franz, 1797-1828 = シューベルト、フランツ、1797-1828. <i>Sehnsucht</i> , D. 310a = あこがれ, D. 310a 関連5: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Schubert, Franz, 1797-1828 = シューベルト、フランツ、1797-1828. <i>Sehnsucht</i> , D. 310b = あこがれ, D. 310b 関連6: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Schubert, Franz, 1797-1828 = シューベルト、フランツ、1797-1828. <i>Sehnsucht</i> , D. 656 = あこがれ, D. 656 関連7: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Schumann, Robert, 1810-1856 = シューマン、ロベルト、1810-1856. <i>Lieder und Gesänge aus Wilhelm Meister</i> . Nur wer die Sehnsucht kennt = ヴィルヘルム マイスターによるリートと歌。ただあこがれを知る者だけが 関連8: Set to music as (work) = 音楽化 (著作): Wolf, Hugo, 1860-1903 = ヴォルフ、フーゴ、1860-1903. <i>Goethe-Lieder</i> . <i>Mignon, no. 2</i> = ゲーテ歌曲集。ミニョン。第2番

事例 8

(2) 著作の付属・付加

歌劇と台本・リブレット、そしてリブレットの原作の関連。事例9はボーマルシェの小説を起点とするリブレット翻案とそれに作曲した歌劇。ボーマルシェの2つの小説、フィガロの結婚とセヴィエユの理髪師は筋書きが連続していて、セヴィエユの理髪師が先行作品、フィガロの結婚が続く作品。この2つの前後関係は関連3で説明されている。続編「フィガロの結婚」はダポンテによってリブレットが書かれ、モーツァルト有名な歌劇へと繋がり、「セヴィエユの理髪師」には2つのリブレットが書かれ関連

4のペトロセリーニのリブレットはパイジェットの歌劇、関連5のステルビーニのリブレットはロッシェニの有名な歌劇へと繋がる。

歌劇とリブレット/原作
Mozart, Wolfgang Amadeus, 1756-1791 = モーツァルト、ヴォルフガング アマデウス、1756-1791. <i>Nozze di Figaro</i> = フィガロの結婚 関連1: Libretto (work) = リブレット (著作): Da Ponte, Lorenzo, 1749-1838 = ダポンテ、ロレンツォ、1749-1838. <i>Nozze di Figaro</i> = フィガロの結婚 Da Ponte, Lorenzo, 1749-1838 = ダポンテ、ロレンツォ、1749-1838. <i>Nozze di Figaro</i> = フィガロの結婚 関連2: Libretto based on (work) = リブレットの原作 (著作): Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Mariage de Figaro</i> = フィガロの結婚 Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Mariage de Figaro</i> = フィガロの結婚 関連3: Adapted as libretto (work) = リブレットとして翻案 (著作): Da Ponte, Lorenzo, 1749-1838 = ダポンテ、ロレンツォ、1749-1838. <i>Nozze di Figaro</i> = フィガロの結婚 関連4: Preceded by (work) = 先行 (著作): Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Barbier de Séville</i> = セヴィエユの理髪師 Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Barbier de Séville</i> = セヴィエユの理髪師 関連5: Succeeded by (work) = 後継 (著作): Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Mariage de Figaro</i> = フィガロの結婚 関連6: Adapted as libretto (work) = リブレットとして翻案 (著作): Petrosellini, Giuseppe = ペトロセリーニ、ジュゼッペ. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 関連7: Adapted as libretto (work) = リブレットとして翻案 (著作): Storbini, Cesare, 1784-1831. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 Petrosellini, Giuseppe = ペトロセリーニ、ジュゼッペ. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 関連8: Libretto based on (work) = リブレットの原作 (著作): Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Barbier de Séville</i> = セヴィエユの理髪師 関連9: Libretto for (work) = リブレットの対象 (著作): Paisiello, Giovanni, 1740-1816 = パイジェット、ジョヴァンニ、1740-1816. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 Paisiello, Giovanni, 1740-1816 = パイジェット、ジョヴァンニ、1740-1816. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 Storbini, Cesare, 1784-1831 = ステルビーニ、チェーザレ、1784-1831. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 関連10: Libretto based on (work) = リブレットの原作 (著作): Beaumarchais, Pierre Augustin Caron de, 1732-1799 = ボーマルシェ、ピエール オーギュスタン カロン ド、1732-1799. <i>Barbier de Séville</i> = セヴィエユの理髪師 関連11: Libretto for (work) = リブレットの対象 (著作): Rossini, Gioacchino, 1792-1868 = ロッシェニ、ジョアッキノ、1792-1868. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 Rossini, Gioacchino, 1792-1868 = ロッシェニ、ジョアッキノ、1792-1868. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師 関連12: Libretto (work) = リブレット (著作): Storbini, Cesare, 1784-1831 = ステルビーニ、チェーザレ、1784-1831. <i>Barbieri di Siviglia</i> = セビーリアの理髪師

事例 9

協奏曲でソリストが演奏技術を披露するカデンツァと本体の協奏曲との関連。事例10はベートーヴェンのヴァイオリン協奏曲とクライスラーが書いたカデンツァ。

<p>カデンツァとその対象作品</p> <p>Kreiser, Fritz, 1875-1962 = クライスラー、フリッツ、1875-1962. Cadenzas for the L. van Beethoven violin concerto op. 61 = L. ヴァン ベートーヴェンのヴァイオリン協奏曲作品 61 のためのカデンツァ</p> <p>関連 1: Cadenza composed for (work) = カデンツァ作曲の対象 (著作): Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 = ベートーヴェン、ルートヴィヒ ファン、1770-1827. Concertos, violin, orchestra, op. 61, D major = 協奏曲、ヴァイオリン、管弦楽、作品 61、ニ長調</p> <p>Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 = ベートーヴェン、ルートヴィヒ ファン、1770-1827. Concertos, violin, orchestra, op. 61, D major = 協奏曲、ヴァイオリン、管弦楽、作品 61、ニ長調</p> <p>関連 1: Cadenza (work) = カデンツァ (著作): Kreiser, Fritz, 1875-1962 = クライスラー、フリッツ、1875-1962. Cadenzas for the L. van Beethoven violin concerto op. 61 = L. ヴァン ベートーヴェンのヴァイオリン協奏曲作品 61 のためのカデンツァ</p>

事例 10

以上、駆け足で新しい目録規則の特徴のごく一部分を紹介した。旧目録データがスタンドアローン型なのに対して、RDA、NCR2018 などの新世代の規則の下で作成された書誌・典拠データはいわばネットワーク型である。当然ながらこの大きな変革に対応可能な標準的目録作成システムや OPAC などは存在しない。カタログという人的資源の育成やソフトウェアの開発が伴わなければ新世代の規則 RDA、NCR2018 も絵に描いた餅となる可能性も大きい。

注

- 1) 日本目録規則 2018 年版の本版 (冊子体) は 2018 年 12 月 25 日に日本図書館協会から出版された (ISBN 978-4-8204-1814-6)
- 2) <http://www.iaml.jp/20181117TohanIAML65.pdf>.
- 3) データベースの典拠作業：典拠レコードとファイルの作成・利用・維持管理および評価 / Robert H. Burger ; 松井幸子, 内藤衛亮共訳. — 丸善, 1987.

(とりうみ けいじ)



発表者 鳥海恵司氏

例会傍聴記

未永 理恵子

(明治学院大学図書館付属
遠山一行記念日本近代音楽館)

『日本目録規則 2018 年版』が年末の 12 月 25 日に刊行され、2019 年 1 月 7 日から pdf 版も公開が開始されたが、これに先立つ 2018 年 11 月 17 日、本セミナー (於株式会社トーハン本社 8 階大会議室) が開催された。2 回予定されているうちの初回である。時宜を得た内容で、来場者の多くは何らかの形で図書館の実務に関係の深い方々だったのではないかと想像された。

セミナーは 2 つの発表をメインに据えた構成で、前半は伊藤真理氏 (愛知淑徳大学) による「近年の目録理論の変遷と背景」、後半は鳥海恵司氏 (株式会社トッカータ) による「NCR2018 と音楽資料目録」であった。

新しい目録規則の背景には、近年のデジタル環境の大きな変化がある。伊藤氏の発表は、そうしたデジタル環境の情報の作られ方から説き起こされた。以下、概要を簡単にまとめておきたい。筆者のような浅学な者にとっては、世界を取り巻く情報学的な潮流のなかで NCR2018 を捉えることは、新しい目録規則を見るときに理解の基礎となると思ったからである。

1990 年代に普及し始め、インターネットの中心となった WWW では、ハイパーテキストのシステムにより、マルチメディア情報が高度に扱われるようになった。情報は分散しており、情報量の増大とともに従来の方法では検索が難しくなる。そこで 2000 年代以降は、データ同士の関係性を示して必要な情報を絞り込みやすくするセマンティックウェブの仕組みが考え出された。それはメタデータを用いて関係性を示す方法をとっており、メタデータを記述

する枠組みとして、RDF (Resource Description Framework) という規格が作られ、また、あらゆる事物にユニークな ID である URI (Uniform Resource Identifier) を付与して HTTP 経由で参照できるようにし、URI 同士の関連をリンクで示す、Linked Data の技術が導入されている。

書誌についてもセマンティックウェブと同様の考えの上に立って、Bibliographic relationships が注目されるようになり、国際図書館連盟 (IFLA) が 1997 年に発表した書誌レコードの機能要件 (FRBR=Functional Requirements for Bibliographic Records) へとつながる。利用者の視点から見た実体 - 関連モデルを適用して書誌レコードの機能を検討するという概念で、電子資料の普及が進んで、従来のようなメディアごとの書誌作成では利便性を欠くため、新たなモデルが希求されたのであろう。目録規則もこれに則って作られることとなる。FRBR では、実体は 3 つのグループに分けられ、第 1 グループ「WEMI」は、著作 (work, 抽象的なもの)、表現形 (expression, 抽象的なもの)、体現形 (manifestation, 有形のもの)、個別資料 (item, コピーの一つ一つ) の 4 つの実体から成る。これが、第 2 グループ「責任」(個人、家族、団体)、第 3 グループ「主題」(概念、物、出来事、場所) とともに分析の要素となる。

FRBR は RDA (Resource Description and Access) に取り入れられているが、今回、RDA の日本語版でなく NCR2018 が作成された。日本の出版状況と NCR1987 年版への配慮によるものだが、NCR2018 も FRBR に準拠し、RDA との互換性をもっていることが大きな特徴といえる。

鳥海氏の発表では、NCR2018 の概要と音楽関係部分の解説、NCR2018 を適用した場合の国立国会図書館 (以下、NDL) の音楽資料の書誌データ予想、音楽作品の典拠形に関する説明が豊富な実例を交えて行われた。



参加者からのコメント

まず、NCR2018 予備版と RDA の目次の比較、および NCR2018 の実体関連図と IFLA LRM (Library Reference Model) の実体関連図の比較によって、RDA との異同が解説された。次に実体関連図の著作・表現形・体現形・個別資料のそれぞれが、MARC のなかではどれにあたるのか、音楽作品の目録を例に取って示された。続いて紹介されたのは NCR2018 の音楽関係部分の見出しの抜き書きで、一見しただけでかなり詳細にわたって規則が定められているであろうと想像された。RDA と比べても遜色のない構成・規模となっており、日本の目録規則史上で初めて、音楽作品の典拠形アクセスポイント (統一タイトル) の構築法が取り入れられたとのことであった。

そしていよいよ、NDL の音楽資料の書誌レコードが、新しい規則を適用するとどうなるか、予想形が提示された。楽譜をこれまでのように図書とみなしてレコード作成するか、あるいは楽譜として作成するかによって変わってくる、ということで、どのような方針を採るにかかっているが、NCR1987 で作成された、現在公開中の図書扱いの楽譜のデータの例を鳥海氏が NCR2018 を適用して楽譜として作り直すと、情報量が圧倒的に多いものとなった。作業は大変だと思われるが、利用者の視点で考えればこちらの方が有り難いに違いない。

さらに NCR2018 が画期的である特徴の一つ、

音楽作品の典拠形アクセスポイントについての解説があった。NCR2018 の第 22 章「著作」のなかの、22.5「音楽作品に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」と 22.5A「典拠形アクセス・ポイントの形」である。22.5A はアクセスポイントの優先形についての規定で、「優先タイトルと創作者（作曲者、編曲者）に対する典拠形アクセス・ポイントを結合した例と、優先タイトル単独の形とがある」とされる。これらは実例を交えての解説があり、後者については、創作者が不明な作品などの場合に適用されるもので、バッハ作とされてきた「小前奏曲とフーガ」BWV553-560 のように、研究の成果でバッハの作品ではないと見なすのが一般的になると、アクセスポイントの形が変わることもあるとのことであった。最後に、著作間の関連—著作の派生、著作の付属・付加、著作の全体・部分—についての説明が行われた。関連著作については、逐一書誌データに記述されてアクセスポイントとなり、また利用者がそれらの関連を知らなかった場合、新たな情報を得ることもなろう。しめくくり、RDA に基づくデータの実例として、トッカータ社の書誌レコードが映写され、細かい解説があった。

セミナーの最後に、司会の田島克実氏から指名された、京セラ、サン・データ・センター、丸善雄松堂の方々が感想を述べたほか、最近まで目録委員を務められた古川肇氏による補足説明もあった。RDA が改訂され、年末に新版が出るとのことで、「ゴールポストが退いた」と表現されたのが印象深かったが、その変更の要点を伺うことができた。

伊東辰彦支部長が閉会挨拶で述べたように、IAML 日本支部やその周辺、そして更にその外側の方々とも広く情報を共有しあっていくことは大切なことと思う。第 2 回の NCR2018 セミナーとともに今後の例会にも期待したい。

(すえなが りえこ)

【寄稿】

「ミュージック・アーカイブズ」を考える

那須 聡子

(学習院大学大学院人文科学研究科)

1. はじめに

本原稿は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士前期課程で課されているアーカイブズ実習の成果に基づく。本実習は、執筆者の希望でフランス国立図書館音楽部門個人所有資料収集課 Service des Collections Patrimoniales du Département de la Musique à la Bibliothèque nationale de France（以下、BnF-Mus）にて、当該部門所蔵アーカイブズ資料全体の管理責任者マリー＝ガブリエル・ソレ Marie-Gabrielle Soret 氏のご指導のもと、38 日間（2018/11/5~12/28）の日程で「ミュージック・アーカイブズ資料の取り扱い Traitement des archives musicales」を課題に行われた。

BnF-Mus では主にフランス人音楽家の個人資料 Archives personnelles を、その規模や資料提供者の知名度を問わず定期的に受入れており、現在 503 の資料群を管理し、公開に向けた整理作業を日々進めている。

本稿で用いる「Music Archives」という語は、IAML の主要部局の一つ「Archives and Music Documentation Centres」内で用いられている。本実習を通して、一般的なアーカイブズ学と Music Archives の関係性と特徴を BnF-Mus の取組みを事例として考えていきたい。

2. 用語

(1) アーカイブズ

この語が意味する範囲は国や地域、社会的状況によって差異がある。日本では「資料」を指す意味において「歴史的価値を持った文書」や「市民の起源や活動を証明する文書」という意味

を含んで「史料」や「古文書(こもんじょ)」「行政文書」「記録文書」という訳語が用いられたが、近年は「アーカイブズ」と表記する(注1)。

国際アーカイブズ評議会 International Council on Archives (ICA) (注2) が提供する多言語用語集でフランス語圏を対象に調べると、「Archives」とは、資料の素材や形態、媒体などを問わず、個人や組織が活動を行う中で作成され、受取られてきた資料のまとまりを示していることがわかる。

(2) ミュージック・アーカイブズ

音楽領域のアーカイブズもまた、一般的なアーカイブズの定義を適用している。これまでのIAMLでの傾向から、作曲家、演奏家、音楽愛好家、楽器製作者、出版社、音楽に関わる団体や組織、機関等の所有資料、地域の音楽というように、その資料調査対象は幅広い。資料の種類も手稿譜、自筆譜、スケッチ、書簡、手帳、執筆原稿、写真、賞状、演奏会プログラム、作曲委嘱や演奏依頼に関する契約書、その他記録メディア、書込みのある図書・出版譜、視聴覚資料、モノ(楽器など)というように、対象人物や組織の活動を伺うことができる資料を包括している。

3. 作業過程

(1) 収集と整理

アーカイブズ学では資料群が「誰によって何のために作成され、どこで蓄積されてきたのか」を問う「出所の原則 Respects des fonds」を基礎としながら整理作業を行う。

個人のアーカイブズ資料は多量で複雑であることから、BnF-Musでは資料の所在確認から資料の作成者、所有者、権限の所在を調査し、資料のクリーニング・修復、補修を行う優先順位を考える。受入れ後は資料群に含まれている資料を概観したのち、公開後の利活用の可能性が高いものから順に整理作業を行っている。

(2) 保管・管理

資料の単位での把握や散逸、破損、汚損から守る目的で、資料群は一点や単位ごとに装備したのち、箱に入れて保管する。

BnF-Musでは資料を出庫する職員や収蔵スペースを考慮して、資料の媒体、サイズ、種類ごとに分類して保管している。自筆譜や書簡など特に重要だと判断された資料は、一般書庫よりも低温低湿の保管庫に収められる。個人資料は作成者が今後残されることや第三者に公開されることを意図せずに作成された資料群であるとの理由で制限されうるが、BnF-Musでは音楽活動は公の活動と判断し、それとは関係のない金銭、病気、個人のプライバシーに関わる資料とは分けて管理している(注3)。

(3) 利用

アーカイブズ資料は利用されてこそ、その資料の存在意義を示すことができる、といわれる。資料情報の公開方法や利用者への資料提供の課題は、資料所蔵館の判断が求められる。しかし、長期的な資料整理作業と利活用の可能性を考慮すると、随時更新可能な検索システムが理想的で、利用者が膨大な資料群から目的の資料を見つけられるように配慮することが求められる。

BnF-Musでは、主題からも検索できたほうがよいとの理由で、アーカイブズ資料検索システムと一般資料検索システムを併用している。資料の提供は、代替物のほうが資料への負担がなく、出庫や提供も素早くでき、さらには安全性も確保できる。だが、諸事情により現物を閲覧提供する際は、管理者が利用者の手元を把握できる場所で行っている。

4. まとめ

本実習ではアーカイブズの一般的な考え方と収集から利用までの流れ、継続的な管理方法、ミュージック・アーカイブズの特殊性を実感することができた。基本的な考え方は一般的なアーカイブズ資料も音楽領域のそれも変わらないが、二領域の融合を目指す当該領域には、音楽

領域の知識や研究動向の把握、そして常に利用者への情報提供と資料管理への意識が求められている。

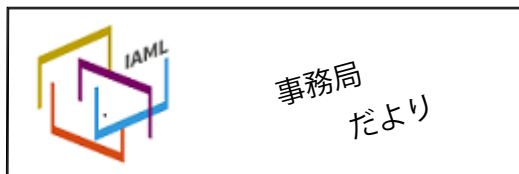
謝辞

この度の実習を受入れて頂きましたフランス国立図書館音楽部門とご指導くださったマリー＝ガブリエル・ソレ氏、そして日頃よりお力添えを頂いております IAML 日本支部の先生方に心より感謝申し上げます。

注

- 1) フランスでは Fonds と Archives は同義で使用されるが、Archives は組織資料に、Fonds は個人資料に、さらに Papiers は文筆家資料にあてる傾向がある。アーカイブズは一点だけでは存在しえないことから、通常複数形で表す。一方、単数形「Archive」は資料を管理するシステムや一つにまとめられた状態の資料群を指すことがある。なお、「コレクション Collection(s)」という語も上記の語義での資料群にあてられているのをしばしば認めるが、この語はあるテーマのもとで人為的に取捨選択され集められたものを指すことから、「アーカイブズ」とは本質的に異なる。
- 2) アーカイブズに関わる事項の国際的動向を把握し、アーカイブズ資料を所有する機関や関連団体、個人に情報を提供するとともに、それらに関わる国際標準を設定している。IAML と ICA は協力組織の関係にある。
- 3) 当該事項は国により定めが異なるため、資料の提供や利用、管理には特に注意が必要である。

(なす さとこ)



日本支部総会・例会のご案内

2019年度の総会と例会は下記の日程で開催されます。例会は40周年記念をテーマとしています。ぜひご参加ください。

日時 6月15日(土)
会場 愛知淑徳大学星が丘キャンパス

【総会】13時～14時

- 議事 1. 2018年度活動報告、決算
2. 2019年度活動計画、予算 ほか

【例会】14時半～16時半

「日本支部設立40周年記念」

基調講演 岸本宏子氏

パネルディスカッション(パネリスト調整中)

例会後、近隣にて懇親会を予定しています。

クラクフ国際大会および大会初参加者のための補助金

2019年IAML国際大会は、7月14日(日)～19日(金)にポーランドクラクフ市で開催されます。これに合わせて日本支部では、国際大会にはじめて参加する個人会員(図書館等職員並びに非常勤講師等の研究者)および団体会員の各機関所属メンバーに対し、補助金制度を設けており、現在募集中です。応募締切は4月30日。詳細は、支部まで電子メール(iamljp@j07.itscom.net)でお問合せください。

『日本目録規則2018年版』刊行

2018年12月25日に冊子体が刊行されました。2019年1月7日にはPDF版も公開されています。本版では、付録の追加や用語の増補などが行われています。

Newsletter — 国際音楽資料情報協会日本支部
第65号

2019年1月31日発行

国際音楽資料情報協会(IAML)日本支部
〒4801197 愛知県長久手市片平2-9
愛知淑徳大学人間情報学部伊藤真理研究室気付

<http://www.iaml.jp>